

# 農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

「郷土愛」をテーマに将来を見据えたむらづくり

受賞者 **農事組合法人すごいええのう鮎河**  
あゆかわ  
しがけんこうかし  
(滋賀県甲賀市)

## ■ 地域の沿革と概要

農事組合法人すごいええのう鮎河（以下「すごいええのう鮎河」という。）がある甲賀市は、滋賀県南部に位置している。東南部は鈴鹿山脈により三重県と接し、西南部は京都府と接している。信楽焼や甲賀忍者の地として全国的にも知られている。

甲賀市は、豊かな水と自然に恵まれた地域であり、稲作を軸に麦・大豆の集団栽培が行われるほか、茶、野菜、花き等の栽培、畜産などによって、様々な農畜産物が生産されている。

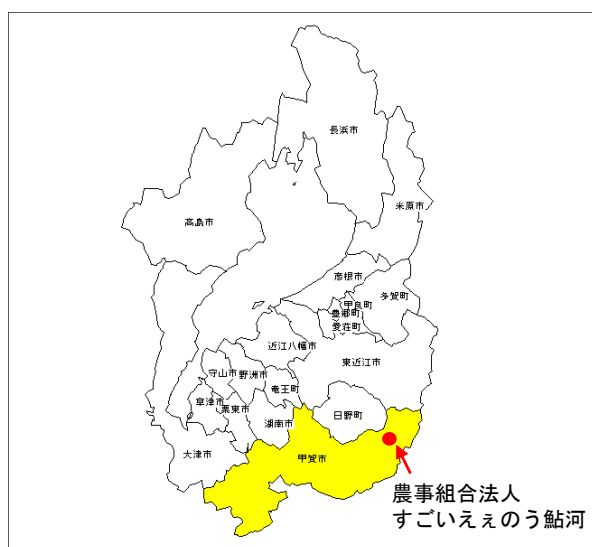
特に茶については、古い歴史を誇る「近江茶」が生産されており、市内の土山町と信楽町には2つの大きな産地がある。土山町は、県内で最大の茶産地を誇っており、かぶせ茶の産地としても名高く、同町頓宮地区に広がる大茶園は圧巻である。また、信楽町朝宮地区では、全国五大銘茶として有名な「朝宮茶」が山間傾斜地という自然条件をいかして生産されており、その独自の香気と滋味は比類が無く、広く茶人に愛好されている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

鮎河集落（地元では「あいが」と呼ばれる。）は、甲賀市の中心部から20km余り北東の山間部、通称鈴鹿

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

つちやまちよう

しがらきちよう

土山町と信楽町には2つの大きな産地がある。土山町は、県内で最大の茶産地を誇っており、かぶせ茶の産地として

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落
地区の性格	地縁的な集団等
農 家 率 (内訳)	47.5% 総世帯数 162戸 総農家数 77戸
専兼別農家数 (内訳)	59戸 専業農家 6戸 1種兼農家 0戸 2種兼農家 53戸
農用地の状況 (内訳)	耕地計 40ha 田 38ha 畑 1ha 耕地率 0.1% 農家一戸当たり耕地面積 0.52ha

スカイラインの滋賀県側の末端付近に位置している。この一帯は、鈴鹿国定公園に指定されている風光明媚な地域である。集落は、四方を山で囲まれ、中央部に水田が広がり、鈴鹿山系の緑したたる自然に囲まれた四季折々の眺めが素晴らしい。



写真 1 鮎河集落

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

昭和50年代半ば以降、高齢化による担い手不足や農地の荒廃、獣害による耕作意欲の減退等の問題が深刻になってきた。こうした状況の中、ほ場整備事業の完了を契機として集落内に二つの耕作組合が結成され、作業請負を中心とする集落営農が始まった。

平成17年には、水田農業の担い手に絞った施策に即応し、効率的で安定した集落農業を展開するため、耕作組合が「鮎河耕作組合」に一本化され、その後、特定農業団体へと発展した。

現在では、二、三十年先まで安定的かつ継続的な組織体制を確立して維持するため、若い農業者に組合の運営を引き継いでいる。

#### イ むらづくりについての合意形成の過程とその内容

若い農業者による役員会において、むらづくりについての合意に向けた議論が進み、「儲かる農業経営をしよう」「独自のブランド米を作ろう」「特産品を作ろう」などの前向きな意見が出された。一方、大型機械の更新、労働災害の問題、税務処理等の組合の運営に伴う課題も明らかになり、その解決のために営農組織を法人化するという結論に達した。

平成18年11月末に発起人会を立ち上げ、勉強会や検討を重ね、合意に向けた説明会などを丁寧に行い、平成19年3月に「すごいええのう鮎河」が設立された。

#### ウ 現在に至るまでの経過

設立に当たり、若い役員は、法人設立の手續や集落の年配者等との調整、説明資料の作成などの重要な役割を担った。

鮎河地区において、若い役員が地域に根ざした集落営農組合を設立した背景には、地域を守る意識が育まれていることがある。地域の一大行事として約65年前から実施されている「鮎河小学校学区民合同体育大会」、各世代が集まって豊作を祈願する「おひまち」、20歳代後半の若者が参加する消防団活動などを通じて世代間交流が頻繁に行われており、若い人がリーダーになって地域をまとめていくことに対して非常に

積極的である。

法人設立後には月1回役員会が開催され、効率的な運営や作業計画の作成等の生産面に関することだけにとどまらず、地域イベントへの参画、村おこし等についての熱い意見が常に飛び交っている。

## (2) むらづくりの推進体制

### ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

#### 【組織の目的】

1. 組合員の農業に係る共同利用施設の設置及び農作業の共同化
2. 水稻等の農産物の生産・加工・販売
3. 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
4. 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
5. 農作業の受託

#### 【組織概要】

地 区：甲賀市土山町 鮎河・大河原区域<sup>おおかわら</sup>

理 事：10名

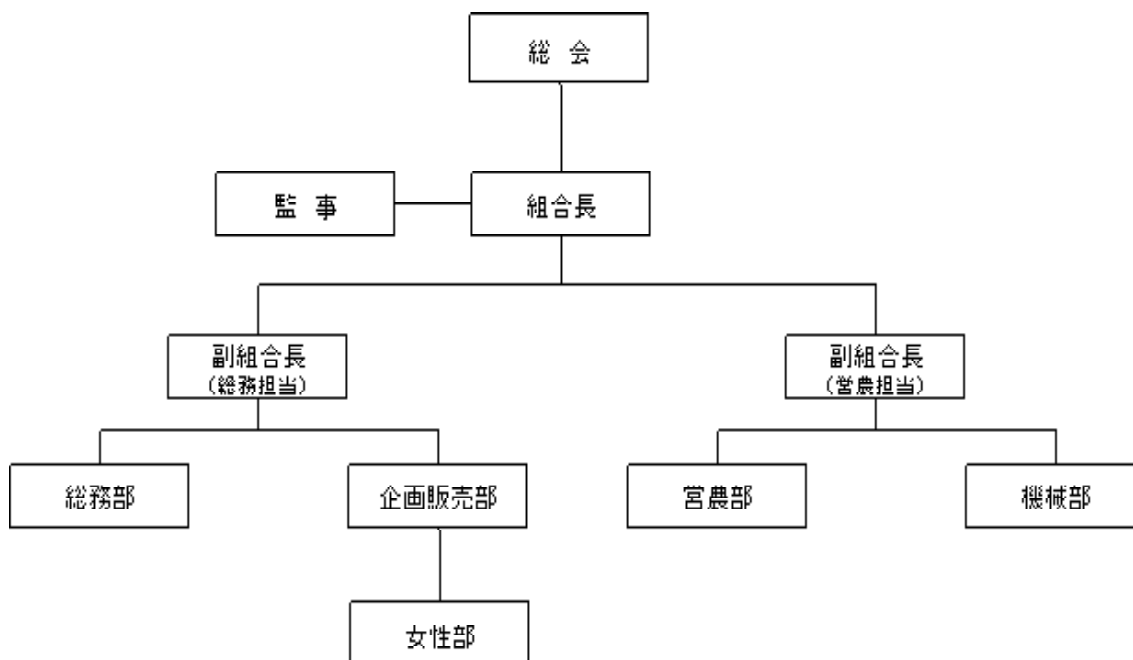
労働力：基幹20名 補助30名

従事関係：組合員（オペレーター）は主な農作業に従事する。

組合員（オペレーター以外）は管理作業等に従事する。

非組合員は雇用する。

第2図 むらづくり推進体制図



### イ 連携してむらづくりを行う他の団体及び行政との関係

甲賀市は、都市住民に対して鮎河の豊かな自然と組み合わせてアピールできる付加価値の高い米づくりや「鮎河菜」などの地域特産物の生産

拡大、新たな加工品の生産販売、都市と農村の交流活動等への支援を検討している。

JAこうかからは、資金調達等の事業運営、農畜産物等の生産及び経理等の事務について指導を受けている。

また、県の推進する「おいしが うれしが」キャンペーンにおいて、「すごいええのう鮎河」はキャンペーンサポーターとして位置付けられており、地産地消に積極的に取り組んでいる。

## ウ イベント等に対する対応

集落で開催される「咲くや鮎河さくらまつり」（以下「さくらまつり」という。）、「あいの土山マラソン」、新名神高速土山サービスエリアでのイベントなどにも積極的に出店している。特にさくらまつりは、集落内を流れる「うぐい川」沿いにおいて、200本もの桜が咲く中、約5万人が訪れる大規模なイベントであり、そば打ち体験、女性部による鮎河菜おにぎり、三色おはぎ、鮎河菜漬物等の加工品の試食販売などを行っている。

## ■ むらづくりの特色と優位性

### 1. むらづくりの性格

「郷土愛」をメインテーマとし、集落が一丸となって農業生産とむらづくり活動を実施している。組織としては、若い世代を役員に登用し、将来を見据えた農業や組織体制の確立を目指すとともに、耕作放棄地を出さないための取組を実施している。生産面においては、中山間地域特有の獣害と闘いながら、稲、麦、大豆、そば及び野菜の生産を行い、法人経営の安定化を図っている。

また、「鮎河」の地名や安全・安心を前面に出した「鮎河ブランド」の構築に努めるとともに、経営の複合化を目的にブロッコリーや伝統野菜「鮎河菜」の生産、「食育畑（JAこうか商標登録）」の活動にも積極的に取り組んでいる。

さらに、地元の造り酒屋との連携による清酒造りや鮎河菜を使った新たな漬物等の加工品開発に取り組み、6次産業化による経営発展に努めている。

農業面以外にも、ボランティア団体等の田植え体験等の活動を通して、消費者との交流活動を活発に行うとともに、農家民宿による都市農村交流の拠点づくりを積極的に行っている。

### 2. 農業生産面における特徴

#### (1) 農林漁業における生産面、流通面の取組状況

水稻の基幹作業受託と小麦や大豆の栽培を中心に行うほか、水稻育苗ハウスを活用した野菜や伝統野菜の鮎河菜等を生産している。現在の経営面積は約17haであり、水稻基幹作業(耕耘、田植え、収穫)の受託面積は延べ

45.0haである。

伝統野菜である鮎河菜については、春の訪れを告げる地域の食材としてのブランド化を目指している。鮎河菜とは、花菜のようにとう立ちした茎葉を食べるものであり、この地域だけで栽培されてきた野菜である。栽培が始まったのは、平安時代からとも江戸時代からともいわれるほど伝統的な野菜であり、各戸が自家用に細々と栽培を続けてきた。



写真2 鮎河菜（あいがな）

すごいええのう鮎河では、鮎河菜の作付けを拡大し、市やJAの協力を受けて給食センターに納めた。

また、小麦にあつては実肥<sup>みごえ</sup>の施用や赤かび病防除を中心に高品質化を行い、大豆にあつては狭畝密植栽培の実証ほを設置して省力栽培を検討するなど、技術向上に積極的に取り組んでいる。近年では、中山間地域の気象条件に適したそばの栽培を行うとともに、生産調整作物として稲発酵粗飼料（稲WCS）の栽培を開始した。

そのほか、10年ほど前からシカ、サル、イノシシによる農産物への被害が目立ち始めたため、集落を取り囲むように獣害防止恒久柵を設置して、営農の継続に努めている。

## （2）生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

将来を見据えた農業や組織体制の確立を目指して若い世代を役員に登用するほか、役員以外の若者にも農業機械のオペレーターとして活躍させて役割分担を明確化し、スムーズに作業が進む体制を整えている。



写真3 若手中心のオペレーター

## （3）経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況

法人設立をきっかけに、親に代わって農業に取り組む若者も見られるようになってきている。

また、女性部は鮎河菜の収穫、調整、出荷作業の大半を担い、漬物加工やイベントでの地域食材の提供を活発に行っている。

#### (4) 農地の利用集積、耕作放棄地の解消等の状況

耕作を続けることが困難な地区内とその周辺の農地においては、利用権の設定を行うことによって利用集積を図り、耕作放棄地が出ないような取組を行っている。

#### (5) 加工・販売等の経営の多角化、環境保全型農業への取組、食品産業との連携等の状況

鮎河地区が琵琶湖へ注ぐ野洲川の源流に位置していることから、清流というイメージの「鮎河」と安全・安心を前面に出した「鮎河ブランド」の構築に努めている。米、野菜、そば等のほとんどの作物について、化学肥料と化学農薬の使用量を慣行の5割以下に削減して生産した「環境こだわり農産物」として滋賀県の認証を受けている。



写真4 鮎河米の日本酒

また、6次産業化法の総合化事業計画の認定を受け、新たな加工品の商品開発や販売方式を検討し、事業計画の達成に向けて努力している。現在販売中の「鮎河米」から、地元の造り酒屋と連携して清酒を造り、販売許可を取得して小売りを開始している。

さらに、鮎河菜については、収穫期間が短いため、女性部が漬物をはじめとして新たな調理法や加工の研究に取りかかっているほか、フード・コンサルタントのサカイ優佳子さんが5種類のレシピを開発し、インターネットのブログで発信している。

#### (6) 地域農業の持続的発展のための取組（経営の改善）

稲、麦、大豆の生産に加えて付加価値の高い園芸品目に取り組むことで所得向上を目指すとともに、6次産業化への取組を計画的に行い、経営改善を図っている。

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### (1) 生活・環境整備面の取組状況

農地・水・環境保全向上対策の共同活動として集落周辺水路の法面に<sup>のりめん</sup>景觀植物を植栽したり、農業用水を地域用水として利用したりするなど、生活環境の改善に取り組んでいる。

## (2) 地産地消及び食育の推進、都市住民との交流等の状況

市内の学校給食へ農産物を供給するため、畑を設置して食育活動に取り組むほか、JAの農産物直売所に鮎河米や鮎河菜を出荷するなど地産地消にも積極的に取り組んでいる。

また、京セラコミュニケーションシステム株式会社のボランティア団体と協力し、田んぼアートも含めた田植え・稲刈り体験を実施するとともに、「田舎で働き隊」事業を活用

して集落に住み込む学生と交流するなど、都市住民との交流を図っている。これらの活動を発展させるため、4戸の農家が農家民宿の許可を取得済みであり、今後も取得農家数を拡大して交流の拠点づくりを図ることとしている。



写真5 ボランティアによる田植え

## (3) 地域資源の保全・活用やコミュニティ活動の強化等の状況

都市住民との交流を通じ、地域の自然のすばらしさをアピールしながら、都市住民の力も借りて水田や集落周辺の自然環境保全を進めている。さくらまつりでは、鮎河米のご飯に鮎河菜の漬物を混ぜて握ったおにぎりの販売や鮎河菜の摘み取り園を開催するなど、地域の名所、ここだけの野菜、すばらしい自然環境などの資源を活用して地域活性化を図っている。

また、30年以上途絶えていた「炭焼き」を森遊会が復活させ、地域資源の活用と特産品づくりに貢献しているほか、再生可能エネルギーとしての太陽光発電や小水力発電の可能性を模索し、地域資源の幅広い活用を検討している。

## (4) 女性の活動状況

さくらまつり等のイベントへの出店に際しては、女性部が中心となって加工品の試食販売などを行っており、祭りのにぎわいに一役買っている。また、漬物をはじめとする鮎河菜の新たな調理法や加工法の研究など、6次産業化を検討する上で女性グループの活躍が期待される。



写真6 女性部

## (5) 地域の生活安定・向上のための取組等について

平成21年に集落内のガソリンスタンドが経営不振から閉店した際には、多くの高齢者が困ったため、すごいええのう鮎河の役員が「株式会社あいが」を設立してガソリンスタンドの営業を継続した。また、市街地にあるスーパーと提携し、買い物が困難な方に対する買出しや配達業務も実施しており、経営面では苦しいが、地域の活性化のために継続している。